

調査票WEBシステムの操作方法について

① アクセス方法

・以下のURL又はQRコードよりアクセスをお願いします。

<https://www.jlsa-system.jp/auth/login>



② ログイン方法

・ログイン画面が表示されましたらID、パスワードを入力し「私はロボットではありません」をクリック(☑)してください。



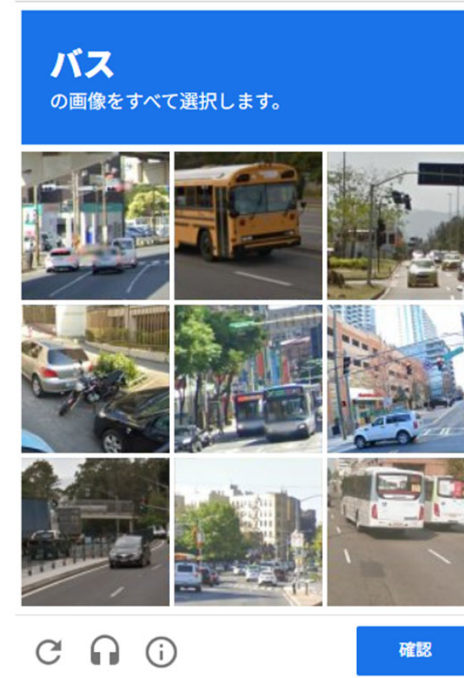
※パスワードについて (半角英数字、記号)

ローマ字 : O o (オー)、L l (エル)、I i (アイ)

※ローマ字は「大文字」、「小文字」もあります。

記号 : ~ (～の半角になります)

| (Windowsの場合: Shiftキーを押しながら「¥」キーを押すと表示されます)



・画像選択

「●●の画像をすべて選択してください」と表記されますので対象の画像を選択し、選択後に「確認」をクリック

※画像選択は表示される場合と表示されない場合があります。

③ログイン後の事業者様マイページ画面

The screenshot displays the 'Member's Portal' interface for the National LP Gas Association. The top navigation bar includes the logo, user information (長野県 太郎), settings, and a logout button. Below the navigation, there are three main sections: 'お知らせ' (Notifications), '調査票' (Surveys), and 'ユーザー管理' (User Management). The '調査票' section is active, showing two survey reports with their respective submission deadlines (2026-03-31) and '回答する' (Respond) buttons. The 'システムからのお知らせ' (System Notifications) section lists three messages from 2026-01-19 regarding survey response email distribution, each with a '既読にする' (Mark as Read) button.

全国LPガス協会
Member's Portal

長野県 太郎 設定 ログアウト

お知らせ 3 調査票 ユーザー管理

調査票回答状況

令和7年度 燃焼器具交換・安全機器普及状況等調査報告書

提出期限：2026-03-31 回答する

令和7年度 需要開発推進取組状況等調査報告書

提出期限：2026-03-31 回答する

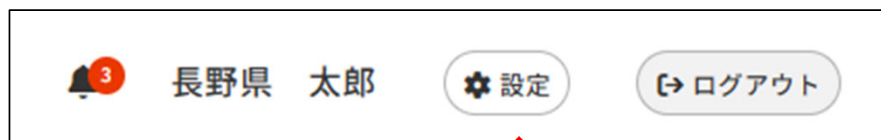
システムからのお知らせ

2026-01-19 令和7年度調査票 回答依頼メール配信 既読にする
調査票回答依頼メールを対象事業者へ配信しました。

2026-01-19 令和7年度調査票 回答締切超過お知らせメール配信 既読にする
調査票回答締切超過お知らせメールを対象事業者へ配信しました。

2026-01-19 令和7年度調査票 回答締切お知らせメール配信 既読にする
調査票回答締切お知らせメールを対象事業者へ配信しました。

④事業者様の登録内容について（確認のお願い）



・右上にある「設定」箇所をクリックしてください。

事業者情報

事業者番号	1601000161		
事業者名	長野県事業者	事業者名 (かな)	ながのけん じぎょうしゃ
代表者名	長野県 太郎	代表者名 (かな)	
部署		役職	
郵便番号		住所	
電話番号	000-000-0000	メールアドレス	
調査票提出有無	あり	備考	

事業者編集

- ・事業者様情報の登録内容の確認をお願いします。「事業者編集」をクリックし、未登録の箇所は登録をお願いします。
- ・修正後は「更新」をクリックしてください。

※電話番号は必ず登録してください。

調査票の電話番号の箇所に反映されます。

なお、調査票からは登録することが出来ませんので、ご登録をお願いいたします。

⑤ユーザー設定について

ユーザー設定

ユーザー情報

氏名	氏名 (かな)
長野県 太郎	ながのけん たろう
電話番号	メールアドレス
部署	役職
備考	

[プロフィール編集](#) [パスワード変更](#)

- ・ユーザー情報の登録内容の確認をお願いします。
「プロフィール編集」をクリックし、未登録の箇所は登録をお願いします。
- ・修正後は「プロフィール更新」をクリックしてください。

パスワード変更

パスワード変更

現在のパスワード **必須**

新しいパスワード **必須**

※10～72文字以内、英大文字・小文字・数字・記号('?!@#%&><:;|_~)を各1文字以上含み、同じ文字を連続させず、半角英数字と指定記号のみで入力してください。

新しいパスワード (確認) **必須**

確認のため、もう一度同じ内容のパスワードを入力してください。

[変更する](#)

- ・パスワードの変更も可能です。
- ・現在のパスワード、新しいパスワードに入力し「変更する」をクリックしてください。

⑥ユーザーを追加したい場合



- ・ 「ユーザー管理」をクリックしてください。



- ・ 「+担当者追加」をクリックしてください。

⑦新規ユーザー登録方法

新規ユーザー登録

ユーザー情報

事業者名	事業者名 (かな)
長野県事業者	ながのけん じぎょうしゃ
パスワード	確認用パスワード
氏名	氏名 (かな)
部署	役職
電話番号	メールアドレス
備考	

登録

・新規ユーザー登録の画面が表示されますので、上記の項目内容に入力していただき「登録」をクリックしてください。※複数名登録可能です。

⑧ユーザー情報の変更等について



The screenshot displays a user management interface. At the top, there is a header 'ユーザー管理' (User Management) and a button '+ 担当者追加' (Add Assignee). Below this is a search bar with the text '名前、メール、事業者名で検索' (Search by name, email, or business name) and buttons for '検索' (Search) and 'クリア' (Clear). The main content area is titled 'ユーザー一覧(1名)' (User List (1 user)) and contains a table with the following columns: 'ユーザー情報' (User Information), '会員タイプ' (Member Type), '都道府県' (Prefecture), '事業者名' (Business Name), 'ステータス' (Status), '登録日' (Registration Date), and '操作' (Actions). The table lists one user: '長野県 太郎' (Nagano Prefecture, Taro), with a member type of '通常会員' (Regular Member), status of 'アクティブ' (Active), and registration date of '2026-01-27 10:29:29'. A dropdown menu is open under the '操作' column, showing options for '編集' (Edit) and '利用停止' (Suspend). A red circle highlights the three-dot menu icon, and a red arrow points to it from below.

ユーザー情報	会員タイプ	都道府県	事業者名	ステータス	登録日	操作
長野県 太郎 会員番号: 1601000161-0001	通常会員	一般社団法人長野県LPガス協会	長野県事業者	アクティブ	2026-01-27 10:29:29	編集 利用停止

- ・ 上記「操作」の下にある「:」の箇所をクリックしてください。「編集」「利用停止」の操作が可能です。

⑨調査票回答方法 1



The screenshot shows the 'Member's Portal' interface. At the top, there is a navigation bar with 'お知らせ' (3), '調査票', and 'ユーザー管理'. Below this, the '調査票' section is active, displaying a list of survey reports. Two reports are visible, both with a submission deadline of 2026-03-31 and a status of '未回答' (Unanswered). A red arrow points to the '調査票' menu item, and another red arrow points to the '編集する' (Edit) button for the second report.

- ・「調査票」をクリックしてください。
- ・回答する報告書の「編集する」をクリックしてください。



The screenshot shows the '調査票回答入力' (Survey Answer Input) form. The title is '令和7年度 燃焼器具交換・安全機器普及状況等調査報告書'. The form contains several input fields: '販売事業所名' (Sales Business Name) with the value '長野県事業者', '担当部署名・担当者名' (Responsible Department/Person Name), and '連絡先(電話番号)' (Contact Information (Phone Number)).

- ・「調査票回答入力」画面が表示されます。

⑩調査票回答方法 2

<p>② 監督官庁の所管区分</p>	<input type="radio"/> ① 経済産業省 <input type="radio"/> ② 産業保安監督部 <input checked="" type="radio"/> ③ 都道府県 <input type="radio"/> ④ 市町村
<p>③ 消費者戸数※注 <small>(キャンプ・屋台等の質量販売、閉栓消費者(空家を含む)は除きます。(以下同じ))</small></p>	
A 業務用施設(共同住宅と一般住宅以外)	<input type="text"/> 戸
B 共同住宅(同一建築物内に3世帯以上入居する構造のもの)	<input type="text"/> 戸
C 一般住宅	<input type="text"/> 戸
D 合計(A+B+C)	<input type="text"/> 戸

回答箇所が「○」の場合は該当箇所をクリックしてください。

の箇所に入力してください。

※ の箇所は自動で入力されます。

※③消費者戸数については他の設問の基準値となります。

例：A消費者戸数を「100戸」とした場合、「3. 業務用厨房施設に対するCO中毒事故防止対策状況」の回答も100施設以下となります。100以上を入力すると以下の画面が表示されますので修正をお願いします。

3 業務用厨房施設に対するCO中毒事故防止対策状況

① 業務用厨房施設数(下記の定義を十分確認してください)

※業務用厨房施設とは、業務用施設であって、次の業務用機器(事故報告及び事故届に係る特定消費設備の業務用機種)を設置している施設となります。

対象機器：業務用こころ、業務用オープン、業務用レンジ、業務用フライヤー、業務用炊飯器、業務用グリドル、業務用酒かん器、業務用おでん鍋、業務用蒸し器、業務用焼物器、業務用食器消毒保管庫、業務用煮沸消毒器、業務用湯せん器、業務用のんゆで器、業務用煮炊釜、業務用中華レンジ、業務用食器洗浄機、業務用その他

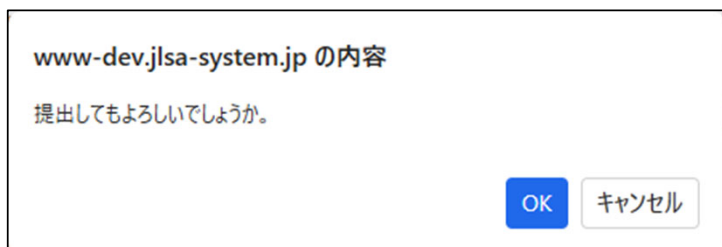
施設数 施設

100 (1 事務所の概要 A 業務用施設(共同住宅と一般住宅以外)) 以下で入力してください

⑪調査票回答入力方法 3



- ・全ての箇所の回答が終わりましたら、「提出する」をクリックしてください。
- ・途中で保存する場合は「保存する」をクリックしてください。



- ・提出するをクリックすると、上記の確認画面が表示されます。提出刷る場合は「OK」をクリックしてください。
- ・「OK」をクリックすると、下記の画面が表示されます。

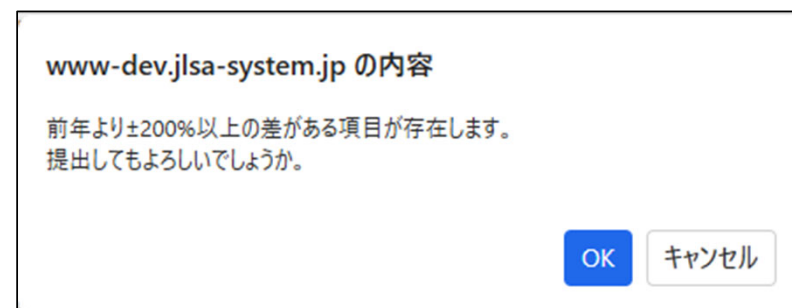


※前年度調査内容が登録されている場合、前年より+-200%の差がある場合は、以下の確認画面が表示されます。

回答箇所も以下のとおり赤枠で表示されます。



登録内容に誤りがない場合は「OK」をクリックしてください。



※「提出」を押した後の修正はできませんので修正される場合は所属の都道府県協会にご連絡ください。

令和7年度 燃焼器具交換・安全機器普及状況等調査報告書

提出期限：2026-03-31 **未回答**

 編集する

令和7年度 需要開発推進取組状況等調査報告書

提出期限：2026-03-31 **未回答**

 編集する

- ・ 調査票は「**燃焼器具交換・安全機器普及状況等調査報告書**」、
「**需要開発推進取組状況等調査報告書**」の2種類がございますので登録をお願いします。

⑫ 燃焼器具交換・安全機器普及状況等調査報告書（サンプル画面）

調査票回答入力
令和7年度 燃焼器具交換・安全機器普及状況等調査報告書

1 事務所の概要

① 販売事業所名
長野県事業者

担当部署名・担当者名

連絡先(電話番号)

② 監督官庁の所管区分

① 経済産業省
 ② 産業保安監督部
 ③ 都道府県
 ④ 市町村

③ 消費者戸数※注
(キャンプ・屋台等の質量販売、閉栓消費者(空家を含む)は除きます。(以下同じ))

A 業務用施設(共同住宅と一般住宅以外) 戸

B 共同住宅(同一建築物内に3世帯以上入居する構造のもの) 戸

C 一般住宅 戸

D 合計(A+B+C) 戸

注：メータ1つで業務用と一般用に使用している場合、主たる用途の区分としてください。

2 燃焼器具等未交換数(1戸に複数の燃焼器具等がある場合は、その燃焼器具等の数)

① 湯沸器(不完全燃焼防止装置の付いていないもの)

開放式 台

CF式 台

FE式 台

合計 台

② 風呂釜(不完全燃焼防止装置の付いていないもの)

CF式 台

FE式 台

合計 台

③ 排気筒(CF式、FE式、FF式及びBF式の湯沸器、給湯器、風呂釜の排気筒で、材料の不適合など法令等に適合しないもの) ※注 台

注：排気筒については、構造的に排気筒の取替えが不可能な場合はCO警報器の設置により交換したものとしてください。

3 業務用厨房施設に対するCO中毒事故防止対策状況

① 業務用厨房施設数(下記の定義を十分確認してください) ※注

施設

② ①の内、法定周知以外の周知を行った施設数(ガス機器の正しい使い方、事故防止策等の周知)

施設

③ ①の内、業務用換気警報器(CO警報器含む)を設置している施設数

設置済 施設

設置不要 施設

注：業務用厨房施設とは、業務用施設であって、次の業務用機器(事故報告及び事故届に係る特定消費設備の業務用機種)を設置している施設となります。

対象機器：業務用こんろ、業務用オープン、業務用レンジ、業務用フライヤー、業務用炊飯器、業務用グリドル、業務用酒かん器、業務用おでん鍋、業務用蒸し器、業務用焼物器、業務用食器消毒保管庫、業務用煮沸消毒器、業務用湯せん器、業務用めんゆて器、業務用煮炊釜、業務用中華レンジ、業務用食器洗浄機、業務用その他

4 業務用施設のSB(EB)メータ設置先におけるガス警報器連動遮断の状況

① 業務用施設の内、SB(EB)メータ設置戸数

戸

② ①の内、ガス警報器連動遮断戸数 ※注1

連動済 戸

連動不要(屋外)※注2 戸

注1:②のガス警報器連動遮断には警報器連動自動ガス遮断装置によるものも含めてください。

注2:②の連動不要(屋外)とは、屋内に燃焼器等がない戸数となります。

5 集中監視システム設置戸数(ガスメータに設置されたもの)

① 第1号又は第2号認定販売事業者制度の認定を受けられる条件を満たしている集中監視システム(常時監視システム)認定販売事業者を取得をしているかは問いません。※注1,3

 戸

② 上記①以外の集中監視システム(低頻度型集中監視システム)※注2,3

 戸

注1：常時監視システムとは、メータが検知した特定保安情報を直ちに監視者（集中監視センター）に伝達するものです。

注2：低頻度型集中監視システムとは、メータが検知した特定保安情報を決められた時間に監視者(集中監視センター)に伝達するものです。

注3：バルク供給における残量管理の集中監視システムは除外となります。

6 安全機器普及状況等

① マイコンメータ等

設置済戸数

※注1,4,5

A 業務用施設(共同住宅と一般住宅以外)

 戸

B 共同住宅(同一建築物内に3世帯以上入居する構造のもの)

 戸

C 一般住宅

 戸

D 合計(A+B+C)

 戸

内、期限切れ戸数

A 業務用施設(共同住宅と一般住宅以外)

 戸

B 共同住宅(同一建築物内に3世帯以上入居する構造のもの)

 戸

C 一般住宅

 戸

D 合計(A+B+C)

 戸

② ヒューズガス栓等

設置済戸数

※注1,3,4

A 業務用施設(共同住宅と一般住宅以外) 戸

B 共同住宅(同一建築物内に3世帯以上入居する構造のもの) 戸

C 一般住宅 戸

D 合計(A+B+C) 戸

(設置不要戸数)

※注2,3

A 業務用施設(共同住宅と一般住宅以外) 戸

B 共同住宅(同一建築物内に3世帯以上入居する構造のもの) 戸

C 一般住宅 戸

D 合計(A+B+C) 戸

③ ガス警報器

設置済戸数

※注1,4

A 業務用施設(共同住宅と一般住宅以外) 戸

B 共同住宅(同一建築物内に3世帯以上入居する構造のもの) 戸

C 一般住宅 戸

D 合計(A+B+C) 戸

(設置不要戸数)

※注2,3

A 業務用施設(共同住宅と一般住宅以外) 戸

B 共同住宅(同一建築物内に3世帯以上入居する構造のもの) 戸

C 一般住宅 戸

D 合計(A+B+C) 戸

内、製造年から5年を経過した戸数

A 業務用施設(共同住宅と一般住宅以外) 戸

B 共同住宅(同一建築物内に3世帯以上入居する構造のもの) 戸

C 一般住宅 戸

D 合計(A+B+C) 戸

④ 調整器

設置施設数

※注1,6

A 業務用施設(共同住宅と一般住宅以外) 施設

B 共同住宅(同一建築物内に3世帯以上入居する構造のもの) 施設

C 一般住宅 施設

D 合計(A+B+C) 施設

内、製造年から

7年交換のタイプは7年10年交換のタイプは10年
を経過した施設数

A 業務用施設(共同住宅と一般住宅以外) 施設

B 共同住宅(同一建築物内に3世帯以上入居する構造のもの) 施設

C 一般住宅 施設

D 合計(A+B+C) 施設

注1：法令上の設置義務にかかわらず、各項目の安全機器の設置戸数を記入してください。(例えば一般住宅でも警報器を設置していれば「設置済」となります。義務施設かどうかは関係ありません。)

注2：「ヒューズガス栓等」の項目で、屋内に燃焼器がない場合、また、「ガス警報器」の項目で、屋内に燃焼器がない場合及び燃焼器が浴室内に設置されている場合は、その戸数を設置不要戸数としてカウントしてください。

注3：屋内に燃焼器がある場合で、「ヒューズガス栓等」の項目について、末端ガス栓と燃焼器が法令に基づきネジ接続又は迅速継手により接続されている場合は設置済としてください。なお、安全装置のないガス栓が1つでもある場合は未設置戸数となります。

注4：1つの消費者に複数のマイコンメータ等、ヒューズガス栓又はガス警報器を設置していても「1戸」としてください。(例えば、1つの消費者にヒューズガス栓が5つ及びガス警報器が2つ設置されていても「1戸」となります。)

注5：マイコンメータⅡ等の感震遮断装置のないガスメータが設置されている場合は、対震自動ガス遮断器との組み合わせであれば「設置済」となります。また、対震自動ガス遮断器とガス警報器連動遮断装置との組み合わせでも「設置済」となります。

注6：調整器については施設数で記入してください。例えば、共同住宅で1つの施設に調整器を設置し、そこから複数の消費者に供給している場合は1施設となります。

※ご不明な点がございましたら都道府県LPガス協会までお願いいたします。

↓ 保存する

📄 提出する

キャンセル

※調査票のWEB回答にご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。